

第 1 4 3 0 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

甲府市職員採用試験実施公告……………3
 開発行為に関する工事の完了公告……………4
 配当計算書・充当通知書公示送達……………5
 公の施設に係る指定管理者を公募する旨の告示……………6
 予防接種実施公告（2件）……………11
 指定居宅介護支援事業者の廃止公示……………14
 開発行為に関する工事の完了公告……………15
 固定資産税督促状公示送達……………16
 後期高齢者医療保険料督促状公示送達……………17
 後期高齢者医療保険料過誤納金還付・充当通知書公示送達……………18
 差押調書（謄本）公示送達……………19
 公の施設に係る指定管理者を公募する旨の告示……………20
 道路区域の変更告示……………22
 勧告書公示送達……………23
 差押調書（謄本）公示送達……………24
 介護保険被保険者証無効告示……………25

開発行為に関する工事の完了公告……………26
 差押調書（謄本）公示送達……………27
 開発行為に関する工事の完了公告……………28
 差押調書（謄本）公示送達……………29
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………30
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………31
 配当計算書・充当通知書・差押解除通知書公示送達……………32
 配当計算書・充当通知書公示送達……………33
 国民健康保険料納入通知書公示送達……………34
 差押調書（謄本）・配当計算書・充当通知書公示送達……………35
 入札公告（5件）……………36
 国民健康保険被保険者証無効告示……………47
 開発行為に関する工事の完了公告……………48
 自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示……………49
 入札公告（4件）……………50
 市有財産の売却について随時申込みを受け付ける旨の公告……………62
 国民健康保険料督促状公示送達……………65

指定地域密着型サービス事業者の廃止公示	66
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	67
配当計算書・充当通知書公示送達	69
空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項に基づく必要な措置を行うべき旨の公告	70
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	71
差押調書（謄本）公示送達	73
配当計算書・充当通知書公示送達	74
差押調書（謄本）公示送達	75
介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書・更正通知書・納付書公示送達	76
差押調書（謄本）公示送達	77
入札公告（6件）	78
地方税法又は条例に定める申告等に関する期限の延長告示	94
甲府市告示第393号に係る期限の期日指定告示	95
地方自治法第231条の2第6項の規定に基づく指定代理納付者の指定告示	96
指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示	97
開発行為に関する工事の完了公告	98
配当計算書・充当通知書公示送達	99
[農業委員会]	
甲府市農業委員会10月定例総会招集公告	100
[上下水道局]	
下水道工事指定店の指定告示	101
入札告示（7件）	102
[任免辞令]	

市長事務部局	123
教育委員会	123
公平委員会	123

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

告示

甲府市告示第477号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口 雄一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上今井町字宮北2576番2及び2576番14から
2576番19まで
以上7筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	ごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市山宮町2925番地4
有限会社大建ホーム
代表取締役 島田 稔

甲府市告示第479号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第13280号
配当計算書 市民発第13281号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府駅北口公共施設の管理を指定管理者に行わせるに当たって、甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月条例第16号）第2条の規定によって指定管理者を公募することを、同条例第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口雄一

1 指定管理者を公募する施設の概要

① 市道北口駅前広場線

(1) ペDESTリアンデッキ（本体部）

- ・構造：鋼床版箱桁
- ・外寸：(W)37.0m×(D)21.0m×(H)5.0m
- ・地上高：6.2m
- ・面積：777.0㎡

(2) ペDESTリアンデッキ（歩道部）

- ・構造：鋼床版箱桁、テント膜構造（屋根）
- ・延長：(W=4.0m)103.0m
(W=2.5m)21.5m
(W=2.0m)19.0m

- ・階段：4箇所

(3) エレベーター（ペDESTリアンデッキ本体）

- ・用途：乗用兼車いす用
- ・定員等：18人乗り、1,200kg
- ・かご寸法：開口1.4m、奥行2.0m、高さ2.35m
- ・特記仕様：車いす仕様、視覚障がい者仕様、音声案内装置、防犯カメラ等

(4) エレベーター（武田通り）

- ・用途：乗用兼車いす用
- ・定員等：11人乗り、750kg
- ・かご寸法：開口1.4m、奥行1.35m、高さ2.3m
- ・特記仕様：車いす仕様、視覚障がい者仕様、音声案内装置、防犯カメラ等

(5) エスカレーター（ペDESTリアンデッキ本体）

- ・公称幅：1.0m
- ・輸送能力：9,000人/h
- ・監視装置：遠隔監視診断装置用インターフェース付
- ・特記仕様：屋外仕様付、自動運転仕様付（光電ポール付）等

② 市道甲府駅周辺土地区画整理2号線（舞鶴城公園西通り線）

- ・延長：約185m

- ・幅員：約17m
- ③ 市道甲府駅周辺土地区画整理9号線（北口1号線、階段）
 - (1) 北口1号線
 - ・延長：約607m
 - ・幅員：約9～12m
 - (2) 舞鶴跨線橋から歴史公園への階段
 - ・延長：約8m
 - ・幅員：約2m
- ④ 市道甲府駅周辺土地区画整理10号線（北口2号線）
 - ・延長：約167m
 - ・幅員：約8m
- ⑤ 市道甲府駅周辺土地区画整理24号線（武田神社前通り線、北口駅前広場）
 - (1) 武田神社前通り線
 - ・延長：約92m
 - ・幅員：約17m
 - (2) 北口駅前広場
 - ・所在地：甲府市北口二丁目170番1ほか
 - ・敷地面積：3,658㎡
 - ・バス乗場：4箇所
 - ・タクシー乗場：2箇所
 - ・タクシープール：15台分
 - ・他の施設：ソーラー時計塔、総合案内板（音声案内装置）、バスシェルター等
- ⑥ 甲府駅北口第1駐車場（ペDESTリアンデッキ本体部下）
 - ・所在地：甲府市丸の内一丁目12番11ほか
 - ・敷地面積：373㎡
 - ・駐車台数：18台（内1台は障がい者用）
 - ・駐車料金：（午前7時から午後9時）
 - 最初の30分まで無料、その後30分毎に150円
 - （午後9時から翌日の午前7時）
 - 最初の30分まで無料、その後1時間毎に100円
 - ・機器仕様：フラップ式
- ⑦ 甲府駅北口第2駐車場（舞鶴跨線橋下）
 - ・所在地：甲府市丸の内一丁目558番4
 - ・敷地面積：550㎡
 - ・駐車台数：18台（内1台は障がい者用、2台はマイクロバス用）
 - ・駐車料金：（午前7時から午後9時）
 - 最初の30分まで無料、その後30分毎に150円
 - （午後9時から翌日の午前7時）
 - 最初の30分まで無料、その後1時間毎に100円
 - ・機器仕様：フラップ式

- ⑧ 甲府駅北口第1自転車駐車場
- ・所在地：甲府市丸の内一丁目1番19号
 - ・構造：鉄骨造2階建（自走式）
 - ・敷地面積：784㎡
 - ・延床面積：1,237㎡
 - ・収容台数：1,020台（自転車専用）
 - ・収容形態：傾斜式自転車ラック
- ⑨ 甲府駅北口第2自転車駐車場
- ・所在地：甲府市北口二丁目170番9ほか
 - ・構造：平面（アスファルト舗装）
 - ・敷地面積：552㎡
 - ・収容台数：自転車224台、バイク83台
 - ・収容形態：傾斜式自転車ラック（自転車用）
- ⑩ 甲府駅北口多目的広場（愛称名「よっちゃばれ広場」、公衆便所を含む）
- (1) 多目的広場
- ・所在地：甲府市北口二丁目171番ほか
 - ・敷地面積：4,827㎡
 - ・用途：多目的広場
 - ・主な施設：ミスト装置、水飲場等
- (2) 公衆便所
- ・所在地：甲府市北口二丁目170番10
 - ・総床面積：39.2㎡
（男性用16.72㎡、女性用16.72㎡、身障者用5.76㎡）
 - ・便器数：大7、小4、手洗い7
 - ・その他：音声ガイダンス装置
- ⑪ 甲府市歴史公園（甲府市歴史公園駐車場を含む）
- (1) 甲府市歴史公園
- ・所在地：甲府市北口二丁目170番7ほか
 - ・敷地面積：6,039㎡
 - ・主な施設：山手門、山手渡櫓門、展示施設、車いす用エレベーター、映像装置、せせらぎ水路
- (2) 甲府市歴史公園駐車場
- ・所在地：甲府市北口二丁目170番7
 - ・敷地面積：437㎡
 - ・駐車台数：15台（内1台は障がい者用）
 - ・駐車料金：（午前7時から午後9時）
最初の1時間まで無料、その後30分毎に100円
（午後9時から翌日の午前7時）
最初の1時間まで無料、その後1時間毎に100円
 - ・機器仕様：フラップ式
- ⑫ 藤村記念館（多目的広場内）

- ・所在地：甲府市北口二丁目2番1号
- ・敷地面積：460㎡
- ・建築面積：169㎡
- ・延床面積：358㎡
- ・構造：木造2階、一部3階建
- ・施設の内容：事務室19.83㎡、展示室19.83㎡、
交流広場99.98㎡、通路29.75㎡、
第1展示室34.70㎡、第2展示室（復元教室）86.76㎡
第3展示室9.92㎡、収蔵保管室34.70㎡、
ベランダ19.83㎡、太鼓楼5.45㎡
- ・付帯設備：電気設備、空調設備、給排水設備、機械警備設備、消火設備
- ・指定：国指定重要文化財（建造物）昭和42年6月15日指定
- ・建築年月日：明治8年12月4日建築

2 指定管理者の主な業務

(1) 甲府市道に関するもの（上記①～⑤）

- ・清掃
- ・植栽の管理
- ・道路構造物及び附属物の保守、点検
- ・施設の破損、故障等の点検及び道路管理者への報告

(2) 自動車駐車場に関するもの（上記⑥、⑦、⑪）

- ・清掃
- ・管理運営
- ・駐車場設備の保守点検

(3) 自転車駐車場に関するもの（上記⑧、⑨）

- ・清掃
- ・自転車の整理
- ・利用者への指導
- ・放置自転車の移動、撤去

(4) 多目的広場及び歴史公園に関するもの（上記⑩～⑫）

- ・清掃
- ・植栽の管理
- ・管理運営
- ・自主事業の企画、開催（賑わいの創出等）
- ・甲府市都市公園条例（昭和32年12月条例第52号）第5条第1項及び第3項の許可（行為の制限）
- ・利用調整
- ・来園者対応

(5) 藤村記念館に関するもの（上記⑬）

- ・清掃
- ・管理運営
- ・自主事業の企画、開催（賑わいの創出等）

- ・来館者対応
- 3 指定管理期間
- ・平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）
- 4 募集要項の配布場所及び配布期間
- ・配布場所：〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市建設部建設総室総務課（本庁舎8階）
※甲府市ホームページからのダウンロードも可能。
 - ・配布期間：平成30年10月3日（水）から平成30年10月22日（月）
午前8時30分から午後5時00分まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- 5 申請書の提出先及び受付期間
- 必ず持参又は書留郵便により、最終日の午後5時00分までに提出のこと。
電子メール及びFAXでの提出は、受け付けない。
- ・提出先：〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市建設部建設総室総務課（本庁舎8階）
 - ・受付期間：平成30年10月11日（木）から平成30年11月5日（月）
午前8時30分から午後5時00分まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- 6 問合せ先
- 〒400-8585
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市建設部建設総室総務課（本庁舎8階）
電話番号：055-237-5797
FAX：055-230-1039

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口雄一

1 実施内容

(1) 平成30年10月1日～平成31年2月28日

種類	対象者	場所
高齢者 インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳1級相当） 	高齢者 インフルエンザ 指定医療機関 (別掲)

(2) 平成30年4月1日～平成31年3月31日

種類	対象者	場所
高齢者肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳1級相当） 	高齢者 肺炎球菌 指定医療機関 (別掲)

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- (4) その他医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口雄一

1 実施内容

平成30年4月1日～平成31年3月31日

種類	対象者		場所
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者		指定医療機関 (別掲)
Hib	初回	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
	追加		
小児の肺炎球菌	初回	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
	追加		
百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ (DPT-IPV)	第1期初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
不活化ポリオ	第1期初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者		
麻しん風しん混合 (MR) 麻しん単独 風しん単独	第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
	第2期	5歳以上7歳未満であって 小学校就学前の1年間にある者	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者		
日本脳炎	第1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
	第2期	9歳以上13歳未満の者	
日本脳炎	特例※ ¹	平成7年4月2日から平成21年10月1日の間に生まれた者	

ジフテリア 破傷風 (DT トキソイド)	第2期	11歳以上13歳未満の者	指定医療機 関 (別掲)
子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日までの 間にある女子		

※1 平成17年5月30日の接種勧奨差し控えにより、全4回の日本脳炎予防接種を完了できなかった者への救済措置。

2 予防接種を受けることが適当でない人

(1) 明らかに発熱のある人

(2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人

(3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人

(4) その他医師が不適當な状態と判断した場合

甲府市告示第483号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による指定居宅介護支援事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第85条第2号の規定により公示する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970103550
2	事業所名	あっとほ一む居宅介護支援事業所
3	事業所の所在地	甲府市住吉4-20-15
4	当該事業所の申請者	株式会社あっとほ一む 代表取締役 宮田 誠豊
5	サービスの種類	居宅介護支援
6	廃止年月日	平成30年10月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市下今井町字稻積753番1、753番4から753番8まで、
754番1、754番11及び754番12
以上9筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地
株式会社 とちの木
代表取締役 中沢健次

甲府市告示第485号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年10月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 平成30年度固定資産税第2期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第486号

次の後期高齢者医療保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年10月2日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|---|
| 1 書類名 | 平成29年度後期高齢者医療保険料第7期分督促状
平成29年度後期高齢者医療保険料第8期分督促状
平成30年度後期高齢者医療保険料第1期分督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第487号

次の後期高齢者医療保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年10月2日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名 | 後期高齢者医療保険料 過誤納金還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第488号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月2日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書 | 市民発第13411号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府駅南口自転車駐車場の管理を指定管理者に行わせるに当たって、甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年6月条例第16号)第2条の規定によって指定管理者を公募することを、同条例第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月2日

甲府市長 樋口雄一

1 指定管理者を公募する施設の概要

(1) 甲府駅南口第1自転車駐車場

① 自転車駐車区域

- ・所在地：甲府市丸の内一丁目12番1ほか
- ・構造：鉄筋コンクリート造半地下式(管理室有)
- ・面積：1437m²
- ・収容台数：自転車894台
- ・収容形態：傾斜式自転車ラック(850台)及び平置き(44台)

② 原動機付自転車駐車区域

- ・所在地：甲府市丸の内一丁目12番10ほか
- ・構造：平面(アスファルト舗装)
- ・面積：約174m²
- ・収容台数：原動機付自転車83台
- ・収容形態：平置き

(2) 甲府駅南口第2自転車駐車場

① 自転車駐車区域

- ・所在地：甲府市丸の内一丁目562番4ほか
- ・構造：鉄骨造3階建(管理室有)
- ・敷地面積：562.58m²
- ・建築面積：413.19m²
- ・延床面積：1,216.12m²
 - 1F 409.99m²
 - 2F 402.65m²
 - 3F 403.48m²
- ・収容台数：自転車707台
- ・収容形態：傾斜式自転車ラック(692台)及び平置き(15台)
 - 1F ラック148台・平置9台
 - 2F ラック268台・平置2台
 - 3F ラック276台・平置4台

② 原動機付自転車駐車区域

- ・所在地：甲府市丸の内一丁目548番
- ・構造：平面（アスファルト舗装）
- ・敷地面積：253.98㎡
- ・収容台数：原動機付自転車70台
- ・収容形態：平置き

2 指定管理者の主な業務

- (1) 自転車等の駐車場内での誘導・整理・監視業務
- (2) 施設内の清掃及び維持管理業務
- (3) 駐車場内の放置自転車の移動・保管・引渡し業務
- (4) 消防設備点検業務
- (5) その他管理運営に関する業務

3 指定管理期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで（2年間）

4 募集要項の配布場所及び配布期間

- (1) 配布場所：〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市市民部市民協働室消費生活課（本庁舎4階）
※甲府市ホームページからのダウンロードも可能。
- (2) 配布期間：平成30年10月2日（火）から平成30年10月10日（水）
午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

5 申請書の提出先及び受付期間

必ず持参又は書留郵便により、最終日の午後5時15分までに提出のこと。
電子メール及びFAXでの提出は、受け付けない。

- (1) 提出先：〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市市民部市民協働室消費生活課（本庁舎4階）
- (2) 受付期間：平成30年10月11日（木）から平成30年10月30日（火）
午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

6 問合せ先

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市市民部市民協働室消費生活課（本庁舎4階）
電話番号：055-237-5303
FAX：055-237-0224

甲府市告示第490号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年10月16日まで一般の縦覧に供する。

平成30年10月3日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 461
- 3 路線名 貢川千塚境線
- 4 道路の区域

旧 新 の 別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市下飯田一丁目543番16地先から 甲府市下飯田一丁目546番1地先まで	5.6～ 6.2	61.7
新	甲府市下飯田一丁目543番16地先から 甲府市下飯田一丁目546番1地先まで	6.1～ 7.3	61.7

次の特定空家等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者が国外居住により送付できないため公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年10月3日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------|
| 1 | 書類名 | 勧告書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 空き家対策課 |

甲府市告示第492号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月3日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第13308号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第493号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成30年10月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市告示第494号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市西高橋町字村西339番
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市住吉3丁目21番24号
COMFORCE KOBE B-103
小澤 礼 英

甲府市告示第495号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書(謄本) 市民発13441号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市国母一丁目1068番3、1068番5、1068番6
及び1082番6から1082番14まで

以上12筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都江東区木場五丁目10番10号
株式会社一条工務店
代表取締役 岩田 直樹

甲府市告示第497号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第13239号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第498号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成30年10月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第499号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 山宮ハイタウン自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	中 村 力	雨 宮 英 人
代表者 住 所	甲府市山宮町 3371 番地 573	甲府市山宮町 3371 番地 505

3 変更年月日 平成30年5月13日

甲府市告示第500号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月5日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第13366号
充当通知書 市民発第13367号
差押解除通知書 市民発第13368号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第501号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月5日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第13426号
充当通知書 市民発第13427号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第502号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年10月5日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1 書類名 | 平成30年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市役所市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第503号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|-----------|
| 1 | 書類名 | 差押調書(謄本) | 市民発13178号 |
| | | 配当計算書 | 市民発13501号 |
| | | 充当通知書 | 市民発13500号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月11日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）16号		
工事名	①都市計画道路築造工事（H30・宝二丁目北新線外） ②（配区－5）配水管布設替工事		
工事場所	甲府市宝一丁目・朝日二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①・アスファルト舗装工 A = 191.0 m ² ・透水性舗装工 A = 20.0 m ² ・自由勾配側溝工（300型） L = 158.3 m ・PL側溝工 L = 11.5 m ・下水道管布設工 L = 13.5 m ・付帯工 1式 ②・DIP.GX（φ100） 7.0 m ・DIP.K（φ100） 5.5 m ・DIP.GX（φ75） 27.5 m ・HPPE（φ75） 36.5 m ・RRVP（φ75） 1.5 m ・仕切弁.GX（φ100） 1基 ・仕切弁.GX（φ75） 4基 ・水抜栓（φ25） 2基
	2	工期	平成31年2月28日まで
	3	予定価格 （税込み）	18,273,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC

	3	同種工事施工実績	道路工事等又は道路工事等と配水管 布設替工事等との合併工事。ただし、 1件の工事請負額が900万円以上 の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成30年10月29日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月5日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月11日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 138号		
工事名	耐震性貯水槽100m ³ 型設置工事		
工事場所	甲府市増坪町地内		
工事概要	1	工事内容	耐震性貯水槽設置 N=1箇所 (鋼製100m ³ 級・井筒沈下工法) 付帯工 1式
	2	工期	平成31年2月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	25,369,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1 件の工事請負額が1,200万円以 上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日

	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月5日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月11日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(とび) 142号		
工事名	道路附属施設整備工事(30-2)		
工事場所	甲府市小曲町地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 110.0m 防護柵工 L = 109.0m 付帯工 1式
	2	工期	平成31年2月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,551,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	とび 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)540点以上
	3	同種工事施工実績	道路防護柵等の設置工事。 元請として平成15年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日

	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月5日 午前10時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月11日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 144号		
工事名	市立甲府病院No. 1蒸気ボイラ更新工事		
工事場所	甲府市増坪町366番地		
工事概要	1	工事内容	市立甲府病院1階熱源機械室に設置されているNo. 1蒸気ボイラの更新工事 ・蒸気ボイラ（換算蒸気量 2,000kg/h、ガス油切替式） 1基
	2	工期	平成31年1月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	17,895,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が、800万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日

	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月5日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月11日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 152号		
工事名	羽黒小学校プール改修（機械設備）工事		
工事場所	甲府市羽黒町527番地		
工事概要	1	工事内容	1) ろ過装置設置工事 1式 2) 給排水設備工事 1式 3) 電気設備工事 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,478,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日

	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月5日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第509号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成30年10月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第510号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月12日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代400番5
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市里吉2丁目9番10-339号
内 藤 真 紀

甲府市告示第511号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月15日

甲府市長 樋口雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
 - ・甲府駅南口自慢屋隣
 - ・甲府駅南口吉野家前
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成30年9月27日（木）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活課
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1,000円・原動機付自転車2,000円）

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 第2203号 |
| (2) 物件名 | 玉諸福祉センター備品
(机・椅子(会議用を除く)) |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年10月15日(月)～平成30年10月26日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成30年10月15日(月)～平成30年10月26日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年11月6日(火) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、

かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 本物件落札者は、第2204号「玉諸福祉センター備品（会議用机・椅子）」及び第2205号「玉諸福祉センター備品（スチール棚他）」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | 第2204号 |
| (2) 物件名 | 玉諸福祉センター備品（会議用机・椅子） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年10月15日（月）～平成30年10月26日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年10月15日(月)～平成30年10月26日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年11月6日(火) 午後1時40分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免

除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) 第2203号「玉諸福祉センター備品（机・椅子（会議用を除く））」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。

また、本物件落札者は、第2205号「玉諸福祉センター備品（スチール棚他）」の入札に参加することはできない。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | 第2205号 |
| (2) 物件名 | 玉諸福祉センター備品（スチール棚他） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年10月15日（月）～平成30年10月26日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年10月15日(月)～平成30年10月26日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年11月6日(火) 午後1時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免

除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2203号「玉諸福祉センター備品（机・椅子（会議用を除く））」または第2204号「玉諸福祉センター備品（会議用机・椅子）」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | 第2206号 |
| (2) 物件名 | 玉諸福祉センター備品（機能回復訓練機器） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 山梨県内に本店または営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医療器具」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年10月15日（月）～平成30年10月26日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年10月15日(月)～平成30年10月26日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年11月6日(火) 午後2時

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免

除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

市有財産の売却について、随時に申込みを受け付け、先着順で売却するので、買受者を次のとおり公募する。

平成30年10月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 随時受付募集により売却する物件の概要等

(1) 物件番号(30)2-1

ア 物件の種別 土地
イ 所在及び地番 甲府市大手二丁目4112番
ウ 地目 宅地
エ 地積 449.04㎡
オ 売却価格 22,500,000円

(2) 物件番号(30)2-2

ア 物件の種別 土地
イ 所在及び地番 甲府市国玉町字梅ノ木813番8
ウ 地目 宅地
エ 地積 90.29㎡
オ 売却価格 2,764,800円

2 随時受付募集による申込受付の期間、場所及び方法

(1) 申込受付期間

平成30年10月22日(月)から平成31年2月27日(水)までの午前9時から午後5時までの間。(この期間内の土・日曜日及び祝日及び12月29日(土)から1月3日(木)までを除く。)

(2) 申込受付場所

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
甲府市総務部契約管財室財産活用課
電話055-237-5326

(3) 申込受付方法

持参による受付とする。

3 随時受付募集に申込みできる者の資格及び要件

次のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者であつて、当該各号に該当する事実があつた日から2年を経過していない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者又は役員が暴力団員である法人
 - (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体又は当該団体の役職員若しくは構成員
 - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者であって、裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者
 - (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者であって、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者
 - (7) 入札の公告の日から入札の日までの間に、「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき指名停止を受けている者
 - (8) 市区町村税を滞納している者
 - (9) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する甲府市職員
- 4 契約予定者の決定方法
契約予定者は、申込受付期間内に、申込みに必要な書類を申込受付場所に提出した申込順位が一位の者とする。ただし、同一日かつ同一時刻に2者以上の申込みがあった場合は、直ちに抽選により申込順位を決定する。
 - 5 契約書作成の要否及び代金支払方法
契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。
 - 6 契約保証金及び違約金に関する事項
 - (1) 契約保証金の納付等
 - ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。
 - イ 契約保証金は、売買代金に充当するものとする。
 - ウ 契約保証金には、利息を付さない。
 - (2) 違約金
契約者が、契約締結日より30日以内に売買代金(充当された契約保証金を除いた額)の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市に帰属する。
 - 7 随時受付募集案内書の配付
 - (1) 配付期間
平成30年10月22日(月)から平成31年2月27日(水)まで
 - (2) 配付場所等
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
甲府市総務部契約管財室財産活用課及び甲府市公式ホームページ
 - 8 現地説明会開催
申込受付期間中、希望者に対して実施する。
 - 9 特記事項

- (1) 現状有姿による契約
現状有姿の状態で売り渡すものとする。
 - (2) 土地利用制限
買受けた市有地を利用するにあたっては、売買契約締結の日から10年間、次に掲げる用に供してはならない。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団関連施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設
 - イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する接客業務受託営業その他これらに類する業
- 10 その他
- この公告に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、甲府市契約規則、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）、随時受付募集案内書等に定めるところによる。

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示をする。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年10月18日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 平成29年度国民健康保険料第7期分督促状
平成29年度国民健康保険料第8期分督促状
平成29年度国民健康保険料第9期分督促状
平成30年度国民健康保険料第1期分督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第518号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成30年10月18日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1990100388
2	事業所の名称	指定おおくに定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーション
3	事業所の所在地	甲府市大里町5328
4	当該事業所の申請者	医療法人 笹本会 理事長 笹本 憲男
5	サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
6	廃止年月日	平成30年10月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市古上条町字六枚550番1、550番10から550番14まで及び551番2

以上7筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市古上条町11番地1

有限会社明和ホーム

代表取締役 依田 由紀夫

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市国母一丁目1128番1、1128番3、1128番7及び
1128番19から1128番22まで
以上7筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲斐市長塚377番地1
高見澤 真澄

甲府市告示第521号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発13802号
充当通知書 市民発13803号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第2条第2項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第14条第10項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年10月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 当該建築物の敷地の所在
甲府市中央五丁目450番地
- 2 当該建築物の家屋番号等(建物登記事項証明による)
家屋番号 450番
種類 居宅
構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建
延べ面積 52.89平方メートル
- 3 所有者等が行うべき措置の内容
当該建築物の除却
- 4 措置の期限
平成30年11月5日
期限までに措置が行われない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者（以下「市長等」という。）が、当該措置を行う。
- 5 動産等の取扱い
市長等が当該建築物の除却を行うときは、建築物の内部及びその敷地に残置されている動産等を撤去・保管・処分する。
動産等について権利等を主張しようとする者は、措置の期限までに運び出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう、下記問い合わせ先へ通知すること。
- 6 問合せ先
甲府市建設部建設総室空き家対策課
電話 055-237-5350
FAX 055-230-1039

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成30年10月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

市立甲府病院DPC・受付請求関連業務

2 業務概要

本業務は、市立甲府病院において、入院診療録の管理、ICDコーディング、DPC請求・管理業務等また、総合案内及び各科ブロック窓口での受付・事務、外来会計、入退院受付、時間外診療における宿日直業務及び診療報酬請求等に係る業務を行うものである。

業務を委託するにあたり、豊富な経験と専門知識を有する事業者から広く企画提案を募集し、より優れた提案を採用する必要があるため「公募型プロポーザル」方式による選考を実施する。

3 履行期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

4 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第22号）に基づき更正手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分の受けた日から2年を経過していること。
- (5) 医事業務に関連する事業について、指名停止を受けている者でないこと。
- (6) 租税を完納していること。
- (7) 以下の実績能力を有していること。
 - ア 提案する業務委託と類似する業務について、400床以上の病院に対し、受託実績があること。
 - イ 提案する業務委託と類似する業務について、DPC病院に対し、受託実績があること。

ウ 個人情報保護に関する規定が定められ遵守されていること。

- 5 参加表明書及び企画提案書の提出期限及び提出場所等
甲府市ホームページ及び市立甲府病院ホームページ掲載の「市立甲府病院D P
C・受付請求関連業務委託」に関する企画提案実施要領を参照

- 6 問い合わせ先

市立甲府病院事務局 病院事務総室 医事課

山梨県甲府市増坪町366番地

電話番号 055-244-1111 (代表) 内線2020

FAX番号 055-220-2653

電子メール byoiniji@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第524号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月23日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 市民発第13727号 |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第525号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月24日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 市民発第13893号 |
| | | 充当通知書 | 市民発第13898号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第526号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月24日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 福発第3460号 |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 保管場所 | 甲府市役所 福祉保健部 介護保険課 |

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年10月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書
甲府市介護保険料 更正通知書
甲府市介護保険料 納付書 |
| 2 | 発送日 | 平成30年8月1日
平成30年10月1日 |
| 3 | 項目 | 平成30年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書
平成30年度介護保険料更正通知書
平成30年度介護保険料4期～9期分 |
| 4 | 納期限 | 平成30年10月31日 平成30年11月30日
平成31年1月4日 平成31年1月31日
平成31年2月28日 平成31年4月1日 |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行
甲府市指定コンビニエンスストア
甲府市市民部収納管理室収納課
甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課
窓口センター |
| 6 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 7 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市告示第528号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 福発第3465号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 153号		
工事名	橋梁補修工事(30-2)		
工事場所	甲府市御岳町地内		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工 1橋 伸縮装置取替工 1橋 橋面防水工 1橋 断面修復工(左官工法) 1橋 塗装塗替工 1橋 鋼材腐食補修工 1橋 支承取替工 1橋 水切設置工 1橋 表面保護工 1橋 防護柵補修工 1橋 支材取替工 1橋 仮設工 1式 付帯工 1式
	2	工期	平成31年6月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	32,259,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。ただし、1件の工事請負額が、1,600万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に

			完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札日時	平成30年11月21日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年11月27日
	12	開札日時	平成30年12月3日 午前9時
	13	落札者決定日	平成30年12月4日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年11月29日まで
	2	回答	平成30年11月30日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 154号		
工事名	水路改修工事(30-1)		
工事場所	甲府市小曲町地内 外		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 89.0m 一般部(現場打ちU型水路工) L = 79.0m 逆水防止扉(現場打ちU型水路工) N = 1箇所 下流端 擦付け部(現場打ちU型水路工) N = 1箇所
	2	工期	平成31年3月29日まで
	3	予定価格(税込み)	29,872,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	水路改良工事等。ただし、1件の工事請負額が1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日

	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月21日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市告示第531号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 165号		
工事名	水路改良工事 (H30-1)		
工事場所	甲府市小曲町地内		
工事概要	1	工事内容	U型水路工 L = 485.0m 自由勾配側溝工 L = 89.0m 集水柵工 N = 4基 構造物撤去工 1式 付帯工 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	18,424,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	水路改良工事等。ただし、1件の工事請負額が900万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日

	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月21日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 159号		
工事名	甲府商業高等学校屋外給水管改修工事		
工事場所	甲府市上今井町300番地		
工事概要	1	工事内容	1. 埋設配管工事 延べ 348.0m 2. 受水槽廻り配管工事 延べ 31.0m 3. 土工事 1式
	2	工期	平成31年3月8日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,180,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日

	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月21日 午前10時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(塗装) 163号		
工事名	大里北団地3号棟外壁他改修工事		
工事場所	甲府市大里町1415番地		
工事概要	1	工事内容	大里北団地3号棟 鉄筋コンクリート造5階建 ①外壁改修 ・外壁塗替 1,652㎡他 ②防水改修 ・屋上平場シート防水 511.4㎡他
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	31,784,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	塗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)600点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の塗装工事。 元請として平成15年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成30年10月26日告示((塗装) 164号大里北団地4号棟外壁他改修</u>

			<u>工事)の落札者は、本工事の落札者となることはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札日時	平成30年11月21日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年11月27日
	12	開札日時	平成30年12月3日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成30年12月4日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
価格以外の	1	質問	平成30年11月29日まで

評価に関する照会	2	回答	平成30年11月30日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(塗装) 164号		
工事名	大里北団地4号棟外壁他改修工事		
工事場所	甲府市大里町1415番地		
工事概要	1	工事内容	大里北団地4号棟 鉄筋コンクリート造5階建 ①外壁改修 ・外壁塗替 1,447㎡他 ②防水改修 ・屋上平場シート防水 461㎡他
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	30,461,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	塗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)600点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の塗装工事。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成30年10月26日告示((塗装) 163号大里北団地3号棟外壁他改修</u>

			<u>工事)の落札者は、本工事の落札者となることはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札日時	平成30年11月21日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年11月27日
	12	開札日時	平成30年12月3日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成30年12月4日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
価格以外の	1	質問	平成30年11月29日まで

評価に関する照会	2	回答	平成30年11月30日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第535号

甲府市市税条例（昭和25年甲府市条例第29号）第10条の2第1項の規定により、地方税法（昭和25年法律第226号）又は同条例に定める申告、申請、請求、その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が平成30年9月6日以降に到来するものについては、その期限を別に告示で定める期日まで延長する。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口雄一

都道府県名	指定地域
北海道	勇払郡厚真町 勇払郡安平町 勇払郡むかわ町

甲府市告示第536号

甲府市市税条例（昭和25年甲府市条例第29号）第10条の2第1項の規定により、平成30年甲府市告示第393号において別に告示で定めることとしている期日のうち、次に掲げる地域に住所、主たる事務所若しくは事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から平成30年11月26日までの間に到来するものについて、平成30年11月27日とする。

平成30年10月26日

甲府市長 樋口 雄一

都道府県名	指定地域
岡山県	岡山市北区 岡山市東区 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 小田郡矢掛町
広島県	広島市安芸区 呉市 竹原市 三原市 尾道市 東広島市 江田島市 安芸郡府中町 安芸郡海田町 安芸郡熊野町 安芸郡坂町
山口県	岩国市周東町
愛媛県	宇和島市 大洲市 西予市

甲府市告示第537号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定し、告示する。

平成30年10月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地
KDDI株式会社
東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号ガーデンエアタワー
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（ふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定代理納付者に代理納付させる期間
平成30年10月31日から平成31年3月31日まで

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

平成30年10月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100669 |
| 2 | 事業所の名称 | あい湯村 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市山宮町1450番地1 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市落合町568番地5
新日本通産株式会社
代表取締役 三村 修 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 平成30年11月4日 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月31日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市羽黒町字村前7番1から7番8まで
以上8筆及び道
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市東光寺一丁目4番10号
株式会社ハヤノ通商
代表取締役 早野 潔

甲府市告示第540号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年10月31日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第13615号
配当計算書 市民発第13616号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

農業委員会

甲府市農業委員会告示第10号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会10月定例総会を、平成30年10月30日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成30年10月26日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成30年11月告示分農用地利用集積計画について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第59号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年10月10日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 指定年月日 | 平成30年10月10日 |
| | 指定番号 | 第260号 |
| | 指定店名 | 高木建設 |
| | 所在地 | 甲府市和戸町 853-3 |
| | 代表者氏名 | 高木 寿 |
| 2 | 指定年月日 | 平成30年10月10日 |
| | 指定番号 | 第261号 |
| | 指定店名 | サメダプランニング |
| | 所在地 | 甲府市中小河原町 532-1 国際ビル 2F |
| | 代表者氏名 | 鮫田 英蔵 |

甲府市上下水道局告示第60号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年10月11日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村建幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110072号			
工事名	(災対-1) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市北新一丁目・屋形一丁目地内（市立北新小学校の北東）			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. K (φ300) 1.0m ・DIP. GX (φ200) 353.0m ・DIP. GX (φ150) 4.0m ・DIP. GX (φ100) 15.0m ・DIP. NS (φ100) 4.0m ・RRVP (φ50) 1.0m ・DIP. GX【泥吐管】(φ75) 3.0m ・SGP-VD【泥吐管】(φ50) 1.0m ・仕切弁. GX (φ200) 7基 ・仕切弁. GX (φ100) 1基 ・消火栓 (φ75) 1基 ・泥吐弁. GX (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 2基 ・付帯工 1式 	
	2	工期	平成31年5月27日まで	
	3	予定価格 (税込み)	47,563,200円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	

	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が2,300万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成30年7月25日告示(土木)110030号(更新-11)配水管布設替工事)の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札日時	平成30年11月5日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年11月8日

	12	開札日時	平成30年11月14日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成30年11月15日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年11月12日まで
	2	回答	平成30年11月13日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年11月13日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第61号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年10月11日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130062号		
工事名	下水道改良工事 (スH30-2)		
工事場所	甲府市朝氣三丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	管きよ更生工 (製管工法) 1式 (2路線) 路線延長 (既設管径: $\phi 1100 \sim \phi 1500$) L = 242.5m ($\phi 1100$: L = 117.6m $\phi 1500$: L = 124.9m) 更生延長 (既設管径: $\phi 1100 \sim \phi 1500$) L = 235.9m ($\phi 1100$: L = 115.5m $\phi 1500$: L = 120.4m) 付帯工 1式
	2	工期	平成31年7月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	88,624,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	管更生工事において実績がある者又は、 下水道管工事で1件の工事請負額が 5,000万円以上の実績がある者に 限る。 元請として平成15年4月1日以降に

			完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札日時	平成30年11月5日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年11月8日
	12	開札日時	平成30年11月14日 午前9時
	13	落札者決定日	平成30年11月15日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年11月12日まで
	2	回答	平成30年11月13日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年11月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第62号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年10月11日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130063号		
工事名	下水道改良工事（浸入水対策H30-4）		
工事場所	甲府市天神町地内 外		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 445.0 m 管きよ更生工（φ250） L = 431.6 m 内面補修工 N = 33箇所 汚水柵取替工 N = 18箇所 汚水柵蓋取替工 N = 3箇所 取付管取替工 N = 1箇所 人孔鉄蓋調整・取替工 N = 3箇所 付帯工 1式
	2	工期	平成31年5月7日まで
	3	予定価格 （税込み）	45,856,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	管更生工事において実績がある者又は、 下水道管工事で1件の工事請負額が 4,000万円以上の実績がある者に 限る。 元請として平成15年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実

			績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札日時	平成30年11月5日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年11月8日
	12	開札日時	平成30年11月14日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成30年11月15日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日

価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年11月12日まで
	2	回答	平成30年11月13日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年11月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第63号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月11日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130064号		
工事名	マンホールトイレ設置工事 (H30-3)		
工事場所	甲府市羽黒町地内		
工事概要	1	工事内容	管きょ工 (HIVPRR (ロング) $\phi 100 / \phi 150$) L = 61.6m 管きょ工 (PRP $\phi 450$) L = 13.2m 管きょ工 (PRP $\phi 200 / \phi 150$) L = 27.3m 仕切弁工 ($\phi 100$) N = 2箇所 組立マンホール工 (貯留弁付マンホール $\phi 900$) N = 1箇所 組立マンホール工 (1号マンホール $\phi 900$) N = 1箇所 小型マンホール工 (点検口 $\phi 300$) N = 1箇所 小型マンホール工 (点検口 $\phi 200$) N = 6箇所 付帯工 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,648,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC

	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月11日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月22日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月11日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月22日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月26日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月11日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月29日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月11日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月29日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月5日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月2日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金			免除

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第64号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

1 入札対象物件

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | 物品一第230010号 |
| (2) 物件名 | 投込圧力式水位計 |
| (3) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (4) 納入期限 | 契約締結日から平成31年3月15日まで |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定において業種が「電気製品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (8) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成30年10月24日(水)～平成30年11月5日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(物品))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年10月24日(水)～平成30年11月5日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成30年11月28日(水) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階小会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第65号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月26日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110075号		
工事名	(更新-18) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市愛宕町地内 (長禅寺の北)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ150) 79.0m ・DIP. K (φ150) 0.5m ・DIP. GX (φ100) 9.0m ・DIP. GX (φ75) 6.0m ・HPPE (φ75) 132.5m ・仕切弁. GX (φ150) 1基 ・仕切弁. F (φ150) 1基 ・仕切弁. GX (φ75) 2基 ・消火栓 (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 1基
	2	工期	平成31年4月4日まで
	3	予定価格 (税込み)	28,134,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場

			合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月21日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	

支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第66号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年10月26日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(機械) 140018号		
工事名	下水道管布設工事に伴うマンホールポンプ設置工事(特環中道・H30-1)		
工事場所	甲府市下向山町地内		
工事概要	1	工事内容	佐久第2中継ポンプ場 ・水中汚水ポンプ(φ65 0.75kW) 2台 ・同上制御盤(装柱型) 1面 ・据付・配管設備 1式 佐久第3中継ポンプ場 ・水中汚水ポンプ(φ65 0.75kW) 2台 ・同上制御盤(装柱型) 1面 ・据付・配管設備 1式
	2	工期	平成31年4月30日まで
	3	予定価格(税込み)	17,150,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店又は営業所所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)600点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年10月26日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月6日
	3	申請書受付開始日	平成30年10月26日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月12日
	6	設計図書配付開始日	平成30年10月26日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年10月26日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月13日
	10	入札及び開札日時	平成30年11月21日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

任免辞令

(市長事務部局)

新 中 康 史

技術職員に採用する
歯科医師を命ずる
市立甲府病院診療部歯科口腔外科長を命ずる

以 上 発 令 日 平成30年10月 1日

(教育委員会)

甲府市教育委員会委員
退職を承認する

堀 とめほ

以 上 発 令 日 平成30年10月31日

(公平委員会)

甲府市公平委員会委員に選任する

依 田 道 徳

以 上 発 令 日 平成30年10月 9日